

就労日数が減少していることの申立書

横浜市_____区福祉保健センター長

私は、横浜市の保育所等利用申請にあたって、地域療育センターの親子通園により就労日数が減少していることを以下のとおり、申立てます。

記入日	年 月 日		
保護者氏名	※給付認定申請書 A に記載の申請者名を記入してください。		
フリガナ			
保育所等の 申請児童名	年 月 日生	年 月 日生	

地域療育センターの利用状況（該当する箇所には☑し、必要事項を記入してください。）

フリガナ		生年月日	年 月 日		
児童氏名		申請児童との関係	☐ 本人 ☐ きょうだい	親子通園者 (複数選択可)	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他 ()
施設名	☐ 横浜市東部地域療育センター（パレット、わかば含む） ☐ 横浜市中部地域療育センター（フルール含む） ☐ よこはま港南地域療育センター（ぴーす港南含む） ☐ 横浜市西部地域療育センター（ぴーす鶴ヶ峰含む） ☐ 横浜市南部地域療育センター（はらっぱ含む） ☐ 地域療育センターあおば（こだち含む） ☐ 横浜市北部地域療育センター（ぴーす中川含む） ☐ 横浜市戸塚地域療育センター（ぴーす戸塚含む） ☐ 横浜市総合リハビリテーションセンター（ぴーす新横浜、ほっぶ新横浜含む）				
親子通園により 就労日数等が 減少している月	年 月 ~ 年 月（見込み含む）				

（注意事項）

- ・就労証明書と就労日数等が減少している月のサービス等利用計画・障害児支援計画のコピーを併せてご提出ください。
- ・親子通園している期間と就労期間が重ならない場合や、保育所等利用申請時点で親子通園をしていない場合には、取扱いの対象とならないことがあります。
- ・親子通園の利用実績について、ランク判定の際の就労日数及び時間に合算しますが、保育を必要とする事由においては合算されませんので、月 64 時間以上の就労をしている「就労認定」を取得できる方に限ります。
- ・提出された書類の証明事項について、利用している施設に確認することがあります。
- ・記載内容に虚偽があった場合は、保育所等の利用又は利用の内定を取り消すことがあります。